

令和7年度第1回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月17日（火） 午後1時30分から午後3時00分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6名（定員6名）

会	長	永	井	正	人
委	員	四	戸	悦	未
委	員	佐々	木	佳	織
委	員	原	田	菜	摘
委	員	柴	田		成
委	員	川	村	理	恵

(2) 警察署員 11名

署	長	高	橋	司	朗
副 署 長		佐々	木		智
刑事・生活安全官		石	田		淳
地域・交通官		富	木		豪
警 務 課 長		菊	池	孝 則	（庶務担当）
生活安全課長		沼	田	紀 子	
地域課長		金	谷	匡 能	
刑事第一課長		下山	田		仁
刑事第二課長		松	塚	健 太	
交通課長		兼	古	健太郎	
警 備 課 長		高	橋	宜 孝	

4 委嘱状交付

5 函館西警察署長挨拶

令和7年度第1回函館西警察署協議会の開催となりました。

本年の3月に警察本部の外事課長から着任しました高橋でございます。

私自身函館市で生まれ育ちましたが、勤務することは初めてです。

当署管内の情勢ですが、刑法犯認知件数は増加傾向であり、中でも万引き、特殊詐欺が急増しています。

対応に関しましては、警察のみならず、関係機関・団体と連携し対策をとっているところですが、住民を代表する委員の皆様の忌憚のない意見をいただき警察行政を推進していきたいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

6 警察署幹部紹介

7 委員紹介

8 会長、副会長選出

9 業務説明

10 事前質疑に対する回答

委 員 カスタマーハラスメントについて、以前勤務先で所定駐輪場以外に駐輪する利用者に注意したところ、屋外で1時間程度、大声で怒鳴られるなど威圧されました。

警察に通報し、事なきを得ましたが、通報する以前に効果的な対応があれば教えてください。

警 察 その時の状況や相手にもよるものですので、一概に効果的な対応の仕方という意味では難しいものがありますが、質問の場合では、

○ 管理者として意思表示をしっかりと分かりやすい場所に看板を立てるなど明示する

○ 事前にマニュアルを作成する

などして、相手に理解してもらうようにし、こちら側に非がないようにする事が大切です。

それでも、相手から不当な言動があれば、カスタマーハラスメントとなり得ます。

主に、カスタマーハラスメントで言えば、相手から暴力を振るわれれば暴行罪、土下座などを強要されれば強要罪、脅されて金銭を要求されるなどがあれば恐喝罪になる可能性があります。

この種の案件については、複数、出来れば相手を上回る人数で、毅然と対応すると共に暴力など犯罪行為が行われそうな場合、早期に警察に通報することが望ましいかと思います。

委 員 昨年に学校運営協議会の研修で警察の方の講話を聞く機会がありました。

警察署と小中高校と連携や取り組んでいることがあれば教えてください。

警 察 各学校からの依頼により非行防止教室等を実施しています。

不審者への対応訓練をはじめ、少年の規範意識の向上及び犯罪被害防止を目的とする非行防止教室、少年の薬物乱用の根絶に向けた規範意識を醸成することを目的とする薬物乱用防止教室を行っています。

また、中学校、高校に対しては、犯罪被害者のご遺族などが被害を受けた心の痛みや、犯罪被害者支援の必要性等について語る「命の大切さを学ぶ教室」を行っています。

委 員 最近犯罪の若年齢化が問題だと思いますが、函館市内の少年補導員の人数や活動内容を教えてください。

警 察 少年補導員の人数ですが、当署管内は32人の方に委嘱しています。

少年補導員の活動内容ですが、祭典時の巡回、登下校時の見守り活動などを行い、不良行為少年の発見及び補導活動を行っています。

委 員 振り込め詐欺見張隊「ECOECO」について詳しく教えてください。

警察 「振り込め詐欺見張隊E C O E C O」は電話防犯機器です。

この機器は、「会話内容が自動録音される」という警告メッセージを流したり、会話を自動録音する機能などがあり、電話回線と電話機の間に接続するだけで、工事も工具も必要ありません。

こうした電話防犯機器を設置することにより、特殊詐欺の予兆電話を抑止して、特殊詐欺被害の防止を図るものです。

委員 道路脇の植物による見通しの悪い場所について交通事故が発生しそうなのですが。

その場所は、函館市亀田町15番付近の五稜郭跨線橋下の国道5号線につながる副道です。

植物は、成長すると高さが1.5メートルから2メートルくらいになります。

また、車を運転していると、自転車や歩行者が見えにくく、実際に交通事故が起こりそうなところも見ています。

伐採するなどの対応は可能でしょうか。

警察 早速、ご意見のあった場所の道路診断を実施しました。

ご意見の通り、大人の背丈ほどの植物が生育しており、見通しが良い状態とは言えませんでした。

道路の脇道の植物に関しては、道路種別によって異なりますが、それぞれ道路管理者がいます。

今回の場所に関しましては、道道となり、北海道が管理する道路となります。

従いまして、今回の状況を渡島総合振興局に報告し、近日中に対応する旨の回答を得ています。

また、他にも交通事故を誘発しそうな危険箇所がありましたらご報告をお願いします。

11 諮問事項「子供と女性の安全対策」

子供・女性を犯罪等から守るための活動内容及び前兆事案に該当する罪、行為について説明。

さらに、当署管内で発生した前兆事案について紹介を実施。

12 質疑応答

委員 前兆事案の説明を受けて、該当する罪や行為について理解しました。

今は街中や施設内にも防犯カメラが普及していますが、仮に前兆事案や他の犯罪が発生した際、防犯カメラに写っていないくて、第三者の目撃状況がある場合は事件の証拠になりますか。

警察 なります。

目撃証言は事件捜査に非常に有効で、その際は捜査にご協力いただくことになります。

委員 昨年、地域の会合に函館西警察署の方に来てもらい、防犯講話をしていただきました。

とても参考になるお話だったので、今、お話のあった犯罪の被害に遭いやすい子供や女性、また、その保護者等に向けた防犯講話を行ってほしいと思います。

警 察 防犯講話に関しまして、依頼があれば今後も随時実施していく予定です。

- 13 次回開催予定及びテーマ
令和7年9月を予定
開催テーマについて事務局で選定